



## 丸井織物が倉庫精練<3578>株式の大量保有報告書を提出



倉庫精練<3578>について、丸井織物が5月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の子会社化を目的とした保有（提出者と発行者との間の平成29年3月27日付資本業務提携契約に基づく発行者への役員の派遣その他重要提案行為等を含みます。）」によるもの。

報告書によると、丸井織物の倉庫精練株式保有比率は、49.91%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年5月18日。